

GUNMA ぐんまMA の中心で、 エコノミクス



「少子化」は 「シングル社会」の産物か。

武井 昭

何

故なのか「高齢社会」だけがクローズアップされているのが、突然まるで「少子化」と「高齢化」はセットになっているかのようになり、今では「少子・高齢社会」という表現が一般化するようになつた。詳しい説明は不要で、「高齢化」の進展は将来日本にとつて大問題になるという予感が多くの人たちに走つたようである。

秦の始皇帝が夢にまで見た人生八十年代が実現したといふのに、高齢者扶養の圧力のためか、誰もが諸手をあげて喜べないようだ。しかもバブル経済が弾けて、日本経済は完全に成熟し、情報化・グローバル化に対応した経済を構築には女性の労働力に頼らざるを得ないという状況下にあることを考えると、さらに「少子化」が加速すると予想され、「高齢化」の進展は恐怖以外の何物でもないというのであるうか。

「高齢化」進展の恐怖との関係で突然「少子化」が大問題であることになった。この問題の本質はどこにあるのか。非婚・晩婚・離婚率の上昇による「家庭の崩壊」論にあるのか、「女性の社会化・高学歴化」論にあるのか、それとも「子供不需要」論にあるのか。これら三つの理由が作用しているとすると、それら三つをまとめると、「女性の自立」論に収斂する。

だが、「女性の自立」論になると、これに根本的なメスを入れることはタブーに近い。女性自身が「女性の自立」に「必要なもの」と「不要なもの」を峻別すること自身が社会的に認められているからである。「女性の自立」が「女性の高学歴化」と「女性の就業化」を意味する「経済的自立」と「知的自立」に集約された段階から、今日ではさらに男女の性差はセクハラという犯罪行為となり、核家族よりも「単身所帯」が一般化することにこそ積極的意味があるということになり、舅姑はもとより夫や子供などの「家族からの自立」が付け加わった感がある。今日では生活のあらゆる領域で「夫婦ペア

と子供」という核家族システムがメインシステムではなくなり、「シングルのダブル化」というシステムで理解されるに至っている。特に、「子供」の存在は、親子の関係よりも「セミシングル」の関係として扱われている。

自立社会の行方と少子化問題

今日の社会は家族も子供も性差も極力排除する完全「シングル社会」(自立社会)となつたといつてもよい。このことが「少子化」と密接に関係していることは容易に理解されるが、シングル社会を前提にした上で、どこまで少子化を克服できるのか。

ことの重大さに気づき、政府は「少子化対策基本法」(2003年)を制定し、さらに「少子化社会対策大綱」(2004年)を策定し、1999年を「少子化社会元年」とし、いよいよ本格的に取り組むことになった。しかし、その対策としては、今日の経済社会では「高齢者」にも「子供」にも「女性」ほど積極的な意味を見出すことができないため、エンゼルプランという言葉に表れているように、女性が「子供を産むこと」に抵抗がない状況はどう形成するのか、という「子育て支援」態勢の確立に終始しており、「シングル社会」には踏み込むまでに至っていない。

「仕事」と「家庭」の両立の実現が金科玉条となる以上、「少子化」にブレーキをかけることは容易ではない。しかし、「子育て支援」よりも高齢者の「介護支援」の問題の方が焦眉の急になつてくる。「少子化」問題の問題点は、現状では「子育て支援」にあるが、それが「介護支援」の必要性の方にシフトするとき、生活単位の「シングル化」にブレーキがかかるのか。仕事との両立を考えると、三人以上は期待できないし、介護の負担が加われば、一人の方への圧力が加わる。「少子化」問題の根本的な解決には、「仕事」と「家庭」の両立を「仕

AKIRA TAKEI

経済学部教授。

昭和17年大阪市生まれ。昭和44年早稲田大学大学院修士課程修了。その後、高崎経済大学助手、専任講師、助教授を経て、昭和59年に教授、現在に至る。その間、ボン大学(ドイツ)に留学。ホモ・セルヴィエンス研究会主宰。駒沢大学仏教経済研究所員。究禅会(高崎市・長松寺)。

著書

- 「現代の社会経済システム」(日本経済評論社)
- 「仮眼で読む日本経済入門」(経済界)
- 「現代社会保障論」(高文堂出版社)
- 「高齢者福祉論」(高文堂出版社)
- 「生活と福祉の社会経済学」(高文堂出版社)等

「事」と「子育て」両立と捉えるのではなくて、「子育て」と「介護」の両立の限りでの「仕事」にならざるを得なくなる。この「子育て」と「介護」の両立には、一切の差別をなくすことを目指す「シングル化」に決別し、「三世代同居型」の家族の現代版を構築することの方が合理的であるかも知れない。

「女性の自立」が如何に進んでも、「女性としての自律心」が復活すれば、アメリカ、スウェーデン、フランスなどのように、合計特殊出生率も徐々に高くなる可能性はある。日本や韓国のように、「女性の自立心」が強い間は、女性自身と社会の存亡に過重な負担がかかるという悪循環は避けられない。





若者が年をとったとき「年金」で暮らしていくののか。40年も先のことを今心配しても仕がないことくらいは分かっているが、二十歳から国民年金に加入し掛け金を強制されていることを考えると、支払うことの積極的意義をどこに見出せばよいのか、という疑問が生じることももっともある。

今年生まれた人が40年後に自分がかけた金額の1.7倍(国民年金)ないし2.3倍(厚生年金)、現役世代の給与の50%前後がもらえるという解答が提示さ

若者の「年金」パニックは「フリーター」問題にあり



武井 昭

れても、今日のような年金制度が40年後も存続している可能性は少ないことも含めて余りにも不確定要素が多く、数字の遊びを出ない。

若者が「年金はいくらもらえるのか」ということの背後に、若者が年をとったときに「年金で暮らしていくのか」ということと急速に構造変動が進展しているとき現行の制度はいつまで「存続できるのか」という二つの疑問ないし不安が大きく立ちはだかっている。若者にはうまく説明はできないが、「暮らしていく不可以ない」ということと「制度としてやっていけない」という否定的な答えの方が実感してしまうようである。だからといって、老後は年金に頼る以外に他に術はないことも実感できるようである。社会にでる前の二十歳過ぎの若者にこうしたアンビバレンツな気持ちに決着をつけろという方が無理である。

若者をこうした気持ちにさせている最大の原因是、就業問題である。フリーター人口(推定217万人)の増大、非正規雇用の一般化、日本の雇用慣行の崩壊など若者が現時点で人生設計を立てることが困難な状

況が山積し、その不安を払拭できる状況にはない。若者にこうした社会経済の構造変動に伴う負担を課しておきながら、従来型の年金制度を維持する負担をも背負わせるのは酷である。

どうなる非正規社員の生活保障

若者からすれば、そもそも非正規雇用形態が一般化したときの年金制度はどうなるのか、ということに対して明解な解答をすることの方が保険料の徴収より先の問題ではないか、ということになる。

正規で月給で支給されるサラリーマン社会が前提になって今日の年金制度が成り立っているとしたら、こうしたサラリーマンの比率が急速に低下しつつあるとき、国民年金に加入するにせよ、彼らから保険料を完全に徴収するときのコストは無視できないほど大きくなる。今回の社会保険庁の数々の不祥事はこのトラブルに基因している。わが国の場合社会保険制度はこのサラリーマンの天引き制度に支えられて発展してきた。現行の年金制度の導入も大多数の国民の下からの声として湧き起こってきたものではないことは、官僚や大臣ですら制度に対する理解は低いことに現れている。

右肩上がりで税収が伸びるときに年金制度を導入したため、逆風の右肩下がりで税収が減少するときには、公平に課税し、確実に保険料を徴収することが不可欠となる。天引き制度の場合にはその制度以外の人たちと間に不公平が生じ、この制度に対する国民全体の意識の昂揚にはつながらないが、成人に達した国民全員が確定申告するようになれば、非正規雇用者の比率が増大しても保険料を確実に徴収できる。

非正規雇用者の比率の増大にブレーキが掛かり、サラリーマン社会が復活しないとはいえないが、その可能性は低いとするならば、若者の国民年金未納問題は、老後の「豊かな年金生活」を夢見てきた世代とそんな夢を描くことができない世代の間の「世代間戦争」の始まりとなったといっても過言ではない。

以上のような若者の言い分を最大限に組した場合、それなりに十分な理由があると認められる。しかし老後を「年金」に託すことの如何にかかわらず、世代間戦争を克服して老後を安心して暮らすことができる政策が採られることが望まれる。昔のように、「家族福祉」「地域福祉」「公共福祉」のいづれかになるため、最終的には、「民間福祉－公共福祉」パラダイムか、あるいは「家族福祉－地域福祉」パラダイムかの二者択一の問題になる。いずれをとるにせよ、年金問題と「世代間戦争」との間に多くのハードルがあり、現状では柔軟な発想で対応して行くしかないであろう。